

(単位：万円)

平成30年度予算  
～各会計の内訳と  
前年度との比較～

区分	平成30年度 (当初予算)	平成29年度 (当初予算)	増減額	増減率	
一般会計	2,256,000	2,266,000	-10,000	-0.4%	
特別会計	国民健康保険事業	595,490	726,580	-131,090	-18.0%
	後期高齢者医療	120,170	108,780	11,390	10.5%
	介護保険事業	344,410	355,100	-10,690	-3.0%
	羽村駅西口土地区画整理事業	118,840	100,170	18,670	18.6%
	下水道事業	130,610	120,680	9,930	8.2%
特別会計合計	1,309,520	1,411,310	-101,790	-7.2%	
水道事業(公営企業)会計	157,533	154,888	2,645	1.7%	
全会計の単純合計	3,723,053	3,832,198	-109,145	-2.8%	

30年度予算審議はこんなふうに進んだりんねー

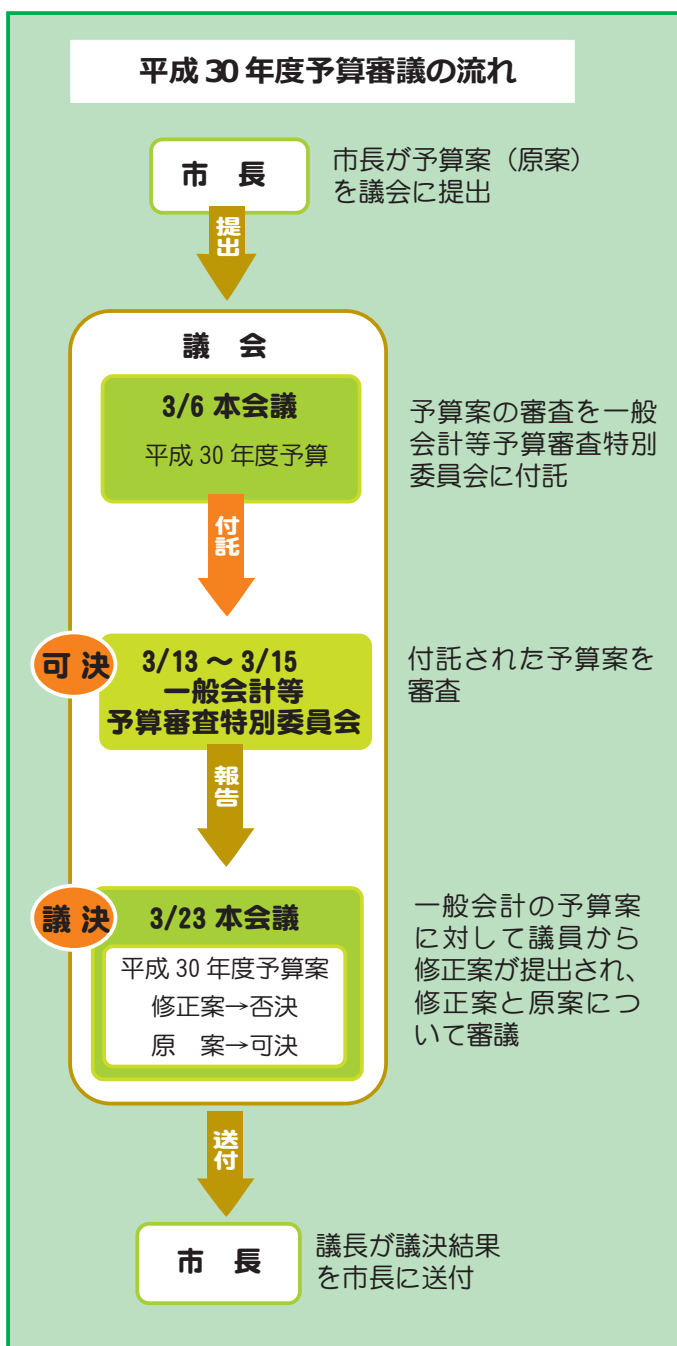


監視カメラが新たに設置される第2配水場



羽村駅西口周辺の様子

平成30年度予算審議の流れ



介護保険事業会計

賛成

できる限りの配慮がされている

今後の高齢者人口や要支援・要介護認定者の増加に伴い、保険給付費が年々増加していくなか、適正な保険料を設定する必要がある。今回の改定ではできる限り保険料の上昇を抑制するための配慮がされている。(新政会)

反対

基金を活用し保険料をもっと抑えるべき

2億4000万円余と過去例がないほど高く積み上がった介護給付費準備基金を積極的に活用すれば、保険料の引き上げ幅を抑えられるはず。保険料は、極力抑えるべきである。(日本共産党)

区画整理事業会計

賛成

成果を生かし着実な進展を要望する

関係権利者などに対し丁寧な説明に努め、ご理解を得ながら予定どおり計画に沿って事業の進捗が図られている。これまでの事業成果を生かしつつ、着実な進展に向けた一層の取組みを要望する。(新政会)

反対

財政危機を招く事業は見直すべき

この事業は市財政危機の恐れがあり即刻中止、見直すべき。公共事業を名目に多くの住民に多大な犠牲を強いる事業である。審議会委員選挙の公社委託は市民の税金の無駄使いであり認められない。(世論)

■ 介護保険事業

「住民主体の通いの場」立ち上げ支援事業とは、リハビリ専門職に委託し、介護予防体操の自主グループの立ち上げの時に派遣し、支援する事業。5か所で3回の派遣を見込んでいる。

国民健康保険の都道府県化で、資格証や短期証の発行基準が変わったか。発行基準に変更はない。

■ 国民健康保険事業

国民健康保険の都道府県化で、資格証や短期証の発行基準が変わったか。発行基準に変更はない。

小中学校ともに学校施設修繕費が減額になっている。教育設備の十分な維持は図れるのか。優先順位をつけて、支障がないよう対応する。

東京では、33年度までに全中学校に特別支援教室を設置するガイドラインを発表したが、羽村第二中学校の予定は、30年度に検討するため委員会を設置する。

地購入費で購入する目的、広さ、場所は、羽村駅や自由通路を利用する歩行者等の安全性の向上のため購入。33m、駅西口周辺の土地である。

土地区画整理審議会委員の選挙費用について、前回は市でできることは市で行って費用を削減したが、今回の委託金額にそれが反映されていないが、移転協議や工事などのハード整備に移行し、権利者対応を優先したうえで、可能な限り市職員で選挙事務を行い、委託費削減に努める。

区画整理事業 6393万9千円の土

国民健康保険事業会計

賛成

急激な負担とならないよう配慮されている

税率改定を行うも急激な保険税負担とならないよう、一般会計からの繰入金も引き続き計上されている。また、健康保健事業も計画されており、被保険者の健康の保持増進を図りつつ、医療費の削減が期待できる。(新政会)

反対

一般会計から繰り入れ、保険税を抑えるべき

国民健康保険の被保険者は所得の低い人が多く、保険税を払いたくても払えない人、窓口料金が支払えず診療を控えている人もいるという。保険制度の仕組みが変わっても、保険税は一般会計から繰り入れを行い極力抑えるべき。(日本共産党)

■ 水道事業

さまざまな監視装置を設置し危機管理体制を強化することだが、具体的には、市内3か所の末端給水栓に自動水質監視装置

を設置し24時間監視することで、より安全な水の常時供給を図る。監視カメラは第1、第3水源と第2配水場に設置し、第1水源は併せてフェンスを高くすることで防犯体制を強化する。

# 議案審議

■3月定例会で市長から提出された議案は、新年度予算案7件（4〜9ページ）のほかに、条例に関する議案15件、補正予算案7件、その他の議案5件の、合わせて34件でした。

■議員提出議案は、条例改正案1件、意見書案1件を可決しました。

主な議案の概要は次のとおりです。



## 市長提出議案

■議員の期末手当の支給月数を引き上げる条例を否決

議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当の支給月数を、職員の期末・勤勉手当の支給月数との均衡を図るため、現行の年間4・4月を、4・5月とするため、条例の一部を改正するものです。

【議決結果】 否決

## 質疑

Q 議員の期末手当の改正について、他市の状況は。

A 26市中13市が改定。職員に準じて4・5月に合わせている市が14市、従前から4・5月より多い支給月数の市が2市、4・5月を下回る市が9市。

## 討論

反対 平成30年度以降の財政負担を少しでも軽減できるよう一般会計補正予算審査で議員期末手当を減額する修正案を提出し、可決された。この条例改正案にも当然賛成できない。（新政会）

賛成 いろいろな観点から示された条例案であり、職員団体と合意した市職員の給与と連動改正となっている。真摯に受け止めて財政危機を一緒に乗り越える議員活動に使うべき。（新しい風）

← 反対 市の財政状況が非常に厳しく市民サービスに影響が出る状況下で、少額であってもこの時点で

← 議員報酬を上げることが適切でない。（公明党）

← 反対 生活が苦しいと感じている市民が増えており、市税は減収し財政調整基金は底をつく極めて厳しい状況の中、議員の報酬を上げることが市民の同意が得られない。（日本共産党）

← 反対 多摩地区でも半分ぐらいの自治体が改正を据え置いており、大変財政の厳しい羽村市においては今回の条例改正はふさわしくない。（市民ネットワーク「いきいき広場」）

## 一般会計補正予算に修正案

### 平成29年度羽村市一般会計補正予算（第5号）

1億4830万円を追加し、予算の総額を233億1千890万円とする。主に、事業費の決算見込に基づき、歳入歳出予算の増減措置を行うもの。

#### 【歳入の主なもの】

●市税：市民税法人分2億7430万円減額、固定資産税も減額となり、市税全体で4億293万円を減額

●国庫支出金：加美緑地公園用地取得事業に係る社会資本整備総合交付金の増額措置などによる2093万2千円の増額

#### 【歳出の主なもの】

●人件費：給与改定等に伴い、議員、特別職、一般職職員の期末手当及び勤勉手当の増額分などを措置

●民生費：私立保育園保育委託料や国・都支出金返還金など2億1264万9千円を増額

## 修正案

【内容】 議員の期末手当0・1月分94万6000円の増額を見送り、同額を財政調整基金に積み増す。

【理由】 30年度予算は税収の大幅減少、扶助費・建設事業費・人件費等の増加により、財政状況は非常に厳しい。市民サービスにも直接的な影響が見受けられる中、議員報酬を上げるべきではない。

## 討論

【原案に賛成】 期末としてぎりぎりの補正措置が伺える。新公会計制度の構築をもとに財政立て直しを早急に行い、本格的に行財政改革に取り組むことを要請し原案に賛成。（新しい風）

【修正案に賛成】 必要性の高い早急な予算執行が求められるものばかりだが、来年度以降も厳しい状

況が続くと予測される中、議員報酬の引き上げをすべきではない。（公明党）

【修正案に賛成】 市税収入が減額となり歳入が大幅な減額補正になった。財政調整基金の一定確保のために少しでも繰戻す努力が必要であり、総合的に判断し、修正案に賛成。（民進党）

【修正案に賛成】 厳しい財政状況の中では議員などの期末手当の引き上げはふさわしくない。修正案は議員の期末手当の引き上げを中止する内容で評価できる。（日本共産党）

【議決結果】 修正可決  
（修正案を可決。それ以外の部分は原案どおり可決）

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（3月6日・23日分）または会議録をご覧ください。

▼インターネットで会議録をご覧になる場合は「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成30年第1回定例会」



▼平成30年度予算

平成30年度予算 (詳細はP4~9をご参照ください)	会派名(数字は人数)									議決結果
	新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
一般会計予算	○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決
羽村市国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
羽村市後期高齢者医療会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市介護保険事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決
羽村市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

▼賛否の分かれた議案

議 案	議 案	会派名(数字は人数)									議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
		(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
補正29年度 羽村市一般会計補正予算(第5号) ※P11参照	修正案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	修正可決
	修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ47万6千円増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億1666万8千円とする。		○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ※P10参照		×	×	×	○	×	×	×	×	×	原案否決
羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 市長、副市長及び教育長の期末手当の年間支給月数を0.1月引き上げる。		○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険税の税率改正を行うための条例の一部改正		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
羽村市介護保険条例の一部を改正する条例 第7期(平成30年~32年)介護保険事業の介護保険料率を定める。また、介護保険料の段階を判定する所得指標を改める等、条例の一部改正。		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託の変更契約について 業務委託契約の契約期間満了による業務委託費の精算に伴い、契約金額を変更する。		○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託契約について 羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務を委託するため契約を締結する。【契約金額】20億8610万円【契約の相手方】公益財団法人東京都都市づくり公社		○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決

議員提出議案

議員提出議案	会派名(数字は人数)									議決結果
	新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
	(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例 羽村市組織規則の改正に伴う常任委員会の所管の変更による条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
級地区分及び地域手当の是正を求める意見書 国の示す級地区分が近隣市と比較し羽村市は著しく低く、行政運営に多大な影響を及ぼしている。速やかに見直し改正することを強く要望する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

◆上記の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、人事院総裁に提出しました。  
※意見書の全文は羽村市議会ウェブページでご覧いただけます。〈羽村市議会→決議・意見書〉

▼陳情の議決結果

陳 情	審査した 委員会	本会議での賛否									本会議での 議決結果
		会派名(数字は人数)									
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
		(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
カーブミラー設置に関する陳情書	経済	×	×	×	×	×	×	×	×	□	不採択
羽村市営住宅条例第6条の「使用者の資格」について、その審査が「賃貸」契約の準備行為であるか否かについて、明らかにすることを求める件	経済	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
生活保護基準の引き下げを見直すことを求める陳情書	厚生	□	□	□	□	□	□	□	□	□	趣旨採択
陳情書の受理について、「受理通知書」の交付を求める件	議運	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

▼全会一致となった議案

議 案	議決結果	議 案	議決結果
平成29年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ3億8710万9千円減額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ71億7746万9千円とする。	原案可決	羽村市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正	原案可決
平成29年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ6957万8千円増額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ11億7488万5千円とする。		羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正	
平成29年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ276万2千円減額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ37億4876万8千円とする。		羽村市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正	
平成29年度羽村市下水道事業会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ8098万6千円減額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ11億6871万6千円とする。		羽村市地域包括支援センターの運営及び職員員の基準を定める条例の一部を改正する条例 地域包括支援センターに置く主任介護支援専門員について、介護保険法施行規則の一部改正により、更新研修制度が導入されたことに伴う条例の一部改正	
平成29年度羽村市水道事業会計補正予算(第3号) 【収益的収入及び支出】(収入)600万7千円増額し予算額を11億4273万3千円とする。(支出)1296万6千円増額し予算額を8億9218万1千円とする。【資本的収入及び支出】(収入)118万3千円増額し予算額を1億448万4千円とする。(支出)6849万円減額し予算額を6億295万6千円とする。		羽村市営住宅条例の一部を改正する条例 市営住宅の使用料の決定にあたり、公営住宅法の一部改正に合わせ、使用者が認知症、知的障害者または精神障害者の場合、羽村市が入居者の収入を把握し近傍同種の住宅の家賃以下で定められるよう条例の一部改正	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 勤労手当の年間支給月数を0.1月引き上げ、職員の昇給停止年齢を55歳に改定するなど給与制度の一部を改定		羽村市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例 介護保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から区市町村に移譲されたことから、羽村市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準を定める。	
羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正		土地の取得について 公園用地(加美緑地の一部)の公有地化を図るため、土地を取得する。【取得金額】2億3264万7490円【契約の相手方】羽村市土地開発公社	
羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 子ども・子育て支援法施行規則等の一部が改正されたことに伴う条例の一部改正		訴えの提起について 市税等滞納処分により差押えた過払金に係る取立て訴訟を提起する。	
羽村市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正		東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について 平成29年度で終了する東京都後期高齢者医療の保険料軽減措置を継続するため規約を変更	
公益的法人等への羽村市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 職員を派遣できる公益的法人等に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を追加するため条例の一部改正			

凡 例

- 各会派の賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対 △…修正案に賛成
- 陳情 / ○…採択 ×…不採択 □…趣旨採択
- 会 派 名 ■ 新…新政会 公…公明党 民…民進党 風…新しい風 共…日本共産党
- ネ…市民ネットワーク「いきいき広場」 21…羽村 21 リ…リフレッシュ羽村 世…世論



# 一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。第1回定例会では、15人の議員が、2月28日、3月1日、2日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。 ※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

## 《Q》二酸化炭素削減目標をどう実現するのか？

## 《A》企業融資や市の創省エネルギー化助成の充実を図る

西川 美佐保 議員（公明党）



### 地産地消のエネルギー、スマートコミュニティの推進を

温暖化が進めば、最悪の場合2050年までに10億人が移住を迫られるとの予測も。今後の温暖化、省エネ等対策を伺う。

**質問** CO<sub>2</sub>削減を、平成32年度までに、平成2年度と比較し7%以上削減する具体的実現方法は。

**市長** 市では「羽村市中小企業振興及び環境配慮資金融資条例」「羽村市創省エネルギー化助成要綱」の見直しや充実を図る。

**質問** スマートグリッドの研究や、市民、事業所、市と連携した地産地消のエネルギー



夜道を明るく照らすLED街路灯

### ギア対策は。

**市長** 市内企業では、エネルギーの回収と利用の実証実験を行う動きがある。市は積極的に国や都の勉強会等で知識を習得し、市の独自性と地域特性を踏まえたスマートグリッドの形成に取り組み。

**質問** 市内街路灯のLED化の進捗よく状況は。

**市長** 設置状況は、青梅線の以東地区全域と以西の一部が終了し、全体で53.4%である。今後、将来の維持管理経費も考慮し、計画的な交換を行う。

### 葬儀等生前契約 支援事業の創設を

**質問** 市と葬儀社で協力し、高齢者の見守りサービスも含めた生前契約の創設を。

**市長** 実施自治体の状況などを参考に調査研究する。

■その他の質問  
「女性視点の防災ハンドブックへの取組みについて」



## 《Q》自治体自らが稼ぎ、地域力を高めるは？

## 《A》経営感覚を持ち、まちづくりに取り組むことは重要

大塚 あかね 議員（民進党）



### 「稼ぐ自治体」を目指してはいかがか

羽村市の財政が厳しい状況となっている。財源確保を図るために「自治体自らが稼ぐ」という経営感覚を持ち、自らの地域力を高めることが必要ではないか。

**質問** 現在、様々なイベントが実施されているが、観光消費を増やす取り組みをどのように進めていくのか。

**市長** 各都会や団体、出店者が創意工夫を施した取り組みが進められており、このことが観光消費の促進につながっていると捉えている。

**質問** 「羽村市名産品・特産品の開発・普及事業」に消費者や生産者がどのように関わるのか。

**市長** 市の特産品普及に向け生産者や消費者の意見も取り入れ、「羽村ブランド」の情報発信に努める。

**質問** 他自治体からの行政視察は現在、無料だが、視察費を徴収する自治体が多い。羽村市も視察費を徴収

## 《Q》オープンデータで行政の見える化への取組みは

## 《A》利活用できる市政情報を検討、公開へ取り組む

富永 訓正 議員（公明党）



### 地域課題の共有とオープンガバメントについて

行政の透明性を確保し、市民が政治や行政に積極的に参加し組織の枠を超えた官民連携を目指すオープンガバメント。その取組みについて伺う。

**質問** 市はどのように考え、どう取り組むか。

**市長** 現在の市民参画の取組みを継続しながら、先進事例の研究に努める。

**質問** オープンデータによる行政の「見える化」への取組みの現状を聞く。

**市長** 利活用が期待できる市政情報を検討し、公開に向けた取組みを進めていく。

**質問** 行政の見える化、オープンガバメントの推進が期待されるスマホアプリを活用した取組みを進めては。

**市長** 他市の導入事例や情報収集に努め、研究する。

### 都市農業を守る取組みは

新鮮で安全な農産物の供給や災害時の防災空間や心



毎年チューリップが咲き誇る羽水田

安らぐ景観の創出など多様な役割を果たしている都市農業。貴重な都市農地の保全に向けた取組みについて伺う。

**質問** 生産緑地の面積要件引下げの法改正に伴い、条例改正等に取り組んでいる自治体が多い。市内での状況を踏まえどうしていくのか。

**市長** 農業関係団体の皆様にもご意見を聞き、制度の運用等を明確にし、平成30年度内には条例が制定できるような作業を進める。

■その他の質問  
「ビロリ菌対策で胃がんの減少を」



多くの観光客が集まる花と水のまつり

してもよいのではないかと。  
**市長** 視察対応に相応の時間や費用がかかる場合には実費負担を求めることについて検討していく。

**質問** 自治体自らが稼ぐ、地域力を高め、持続可能な社会をつくる必要があるのではないか。

**市長** 自治体自ら稼ぐという経営感覚を持ち、まちづくりに取り組んでいくことは非常に重要であり、今後も実効性の高い取組みを積極的に推進していく。

■その他の質問  
「下水熱を利用した融雪対策、CO<sub>2</sub>排出量削減を図っては」

